

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 7 月 8 日
【会社名】	国際石油開発帝石株式会社
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 村 俊 昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 板 野 和 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 板 野 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成22年7月8日(木)開催の当社取締役会において、当社普通株式について、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下「海外募集」という。)が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、海外募集の決議と同時に、当社普通株式の日本国内における募集(以下「国内一般募集」という。)及びオーバーアロットメントによる売出し並びに野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことが決議されております。

## 2【報告内容】

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| イ 株式の種類               | 当社普通株式  |
| ロ 発行数                 | 下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式650,000株<br>(1)下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式566,000株<br>(2)下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式84,000株<br>国内一般募集を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成22年7月26日(月)から平成22年7月28日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。 |
| ハ 発行価格                | 未定<br>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。)   |
| ニ 発行価額<br>(会社法上の払込金額) | 未定<br>(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。)  |
| ホ 資本組入額               | 未定<br>(資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を発行数で除した金額とする。)  |
| ヘ 発行価額の総額             | 未定  |
| ト 資本組入額の総額            | 未定<br>(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。)  |

チ 株式の内容	<p>株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。                  単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。                  当社は、普通株式と異なる種類の株式として、甲種類株式についての定めを定款に置いている。甲種類株式については、普通株式と同様、単元株制度を採用していないため単元株式数はなく、甲種類株式は、当社株主総会において議決権を有していない(ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。)。当社は、経営上の一定の重要事項(当社定款所定の条件を満たす取締役の選解任、重要な資産の処分等、定款変更、合併その他の組織再編、資本の減少及び解散)の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る種類株主総会の決議が必要である旨の定めを定款に置いている。このような機能を有する甲種類株式を経済産業大臣が保有することにより、当社に対する経営支配や投機目的による敵対的買収等の危険を防止する手段として有効なものと考えられるとともに、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国向けエネルギーの安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待され、対外的な交渉や信用などの面で積極的な効果も期待できること等が、甲種類株式を発行した目的である。</p>						
リ 発行方法	<p>Goldman Sachs International, Nomura International plc及びJ.P. Morgan Securities Ltd.を共同主幹事引受会社とする海外引受会社(以下「海外引受会社」という。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。</p>						
ヌ 引受人の名称	<p>Goldman Sachs International(共同主幹事引受会社)                  Nomura International plc(共同主幹事引受会社)                  J.P. Morgan Securities Ltd.(共同主幹事引受会社)                  その他の引受人は未定</p>						
ル 募集を行う地域	<p>海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)</p>						
ロ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期	<p>(1)手取金の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>払込金額の総額上限</td> <td>295,100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>発行諸費用の概算額上限</td> <td>1,481,000,000円</td> </tr> <tr> <td>差引手取概算額上限</td> <td>293,619,000,000円</td> </tr> </table> <p>なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、平成22年7月1日(木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。                  また、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の額である。</p> <p>(2)用途ごとの内容、金額及び支出予定時期</p> <p>上記差引手取概算額上限293,619,000,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額255,667,000,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限37,953,000,000円と合わせた手取概算額合計上限587,239,000,000円全額をインペックス西豪州ブラウズ石油株式会社を主とする当社の連結子会社への投融資資金に充当する予定である。なお、インペックス西豪州ブラウズ石油株式会社は当社からの投融資資金を全額イクシスLNGプロジェクトの開発資金に充当する予定である。</p> <p>上記手取金は平成22年度から順次インペックス西豪州ブラウズ石油株式会社への投融資資金に充当する予定であるが、同社によるイクシスLNGプロジェクトへの投資のピークは3年後から5年間となることを想定しており、当社は同社における具体的な資金需要の発生までは上記手取金を安全な金融商品にて運用する予定である。</p> <p>当社グループは平成22年度から平成28年度までの7年間に総額4兆円程度の探鉱及び開発投資等を想定しているが、イクシスLNGプロジェクトへの投資総額はその半分程度となるものと見積もっている。上記主要プロジェクトの開発資金については、海外募集、国内一般募集及び本件第三者割当増資からの手取金のほか、当社手元資金の利用及び銀行借入等(プロジェクト子会社におけるプロジェクト・ファイナンスや国際協力銀行からの借入及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用した当社における市中銀行からの協調融資等を含む。)を検討している。</p>	払込金額の総額上限	295,100,000,000円	発行諸費用の概算額上限	1,481,000,000円	差引手取概算額上限	293,619,000,000円
払込金額の総額上限	295,100,000,000円						
発行諸費用の概算額上限	1,481,000,000円						
差引手取概算額上限	293,619,000,000円						

ワ 新規発行年月日 平成22年8月2日(月)から平成22年8月4日(水)までの間のいずれかの日。た  
(払込期日) だし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

カ 当該有価証券を金融商品 株式会社東京証券取引所  
取引所に上場しようとする  
場合における当該金融  
商品取引所の名称

ヨ その他の事項 当社の発行済株式総数及び資本金の額  
発行済株式総数 2,358,410株  
普通株式 2,358,409株  
甲種類株式 1株  
資本金の額 30,000百万円

#### 安定操作に関する事項

- 1 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所でありま  
す。